

令和元年度第3回八千代市障害者自立支援協議会  
会議録

開催日時 令和元年12月11日 14時00分から15時20分まで

開催場所 福祉センター4階 第3・第4会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 小倉課長，市原副主幹，柳澤主査補，木村主任主事，大多和主任主事，池ヶ谷主任主事，笠松主任主事，平木主任主事

議 題

- (1) 八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について
- (2) 第7次千葉県障害者計画策定に係るヒアリングについて
- (3) 分科会の活動について
  - ① こども分科会
  - ② くらし分科会
  - ③ しごと分科会
  - ④ つなげる分科会
- (4) その他
  - ア 各委員より一言
  - イ 事務連絡

公開・非公開 公開

傍聴人 0名（定員5名）

## 【議事録】

事務局：ただいまから、令和元年度第2回八千代市障害者自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、司会進行をさせていただきます、障害者支援課の柳澤でございます。よろしくお願いたします。本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。本日、小原委員、國島委員、古川委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。次に、資料の確認をさせていただきます。資料は、「席次表」、「次第」、「委員一覧」、「本協議会設置要綱」、資料1「八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価に係る意見について」と資料2 令和元年度実施第7次千葉県障害者計画策定に係るヒアリング調査票 資料3 こども分科会の実施結果 理解促進・周知啓発活動の実施結果（どんと祭）、資料4 暮らし分科会の令和元年度福祉避難所の周知啓発活動の実施結果となります。資料に不足等がございましたらお申し出いただければと思います。それでは、議題に入らせていただきます。議事進行は、阿部会長をお願いいたします。阿部会長：年末お忙しい中お集りいただきありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。

本日の議題は、(1)八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について、(2)第7次千葉県障害者計画策定に係るヒアリングについて、(3)分科会の活動について①こども分科会②暮らし分科会③しごと分科会④つなげる分科会(4)その他ア各委員より一言、イ事務連絡となっています。

それでは、議題に進みます。(1)「八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価について」に入ります。障害福祉計画の中間評価については、第2回の全体会の後、各分科会で検討をしていただき、本日その結果が資料として配布されています。資料1をご覧ください、あらためて中間評価の方法を確認すると、①の福祉施設の入所者の地域生活への移行、②の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、④福祉施設から一般就労への移行、⑤障害児支援体制の整備等については、各分科会にお願いし、③地域生活支援拠点等及び⑥計画期間については、各分科会の自由な意見をとのことでした。では、分科会での検討結果について各分科会長よりご報告いただきたいと思います。最初に、暮らし分科会、吉村分科会長よりお願いします。

吉村分科会長：暮らし分科会の吉村です。報告させていただきます。①の福祉施設の入所者の地域生活への移行について、八千代市の評価は、地域移行について大きく目標に届いていないとのことでした。地域生活者とは、施設入所支援をやめて地域での生活に移行したものとされています。施設入所支援を現在利用しているのは強度行動障害があるなど、障害の重い方がかなりの方利用されています。その方たちの地域での受け皿としてはグループホームなどが考えられるところですが、なかなかそのような方を含めたグループホームを開所

するのが難しいというのが現状との話し合いをしました。グループホームができれば、数値目標という意味での地域生活者は増加するのでは、と思います。また、障害をもった方が施設入所なのか、グループホームなのか、在宅サービスなのかといった形で障害者の方がご自身で自由に選択できる場所を選べればいいが、利用したいところが定員に達しており、利用できない状況になっている。これらの選択が可能となる状況になるといいということです。そのためには、計画相談支援事業所を充実させることが必要であるとの意見もありました。⑥の計画期間については、障害者計画と障害児福祉計画の計画期間は合わせて作成した方がいいという意見です。

阿部会長：ありがとうございました。くらし分科会は①と⑥ということでした。次に、つなげる分科会木崎分科会長をお願いします。

木崎分科会長：つなげる分科会では②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について話し合いを行いました。今年度は「医療」をテーマとして協議の場の整備を進めている現状があります。地域移行が進まない現状について、医療機関の職員等から課題を引き出すなど、地域移行を可能とする体制づくりや、障害者と医療のかかわりについて、引き続き、協議の場の整備を進めるべきということになりました。計画的に話を進めるため、次期計画にて数値目標の設定が必要ではないかとの意見もでました。③地域生活支援拠点の整備については、他の制度（地域包括支援センター・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム・基幹相談など）との関係を明確にする。また、現在ある資源の洗い出しをして地域生活支援拠点の整備に、有効に使っていただければという意見がでました。⑥の計画期間については、地域福祉計画など他計画の内容を把握し、位置づけを見ながら、障害者計画と障害福祉計画の期間がそろえられるならそろえるのがいい。また、障害者計画を前期3年・後期2年とするなど検討してもよい一方で、どう期間をとるか難しい部分もあるという意見がでました。

阿部会長：ありがとうございました。つなげる分科会からは②③⑥について意見をいただきました。つづきましてしごと分科会ですが、古川分科会長、小原副分科会長が本日欠席ですので、事務局より報告をお願いします。

事務局：しごと分科会では④福祉施設から一般就労への移行についてということで、何点か意見がでたのですが、就職先に長くいられることが重要であるため、就職先の定着率も計画の中にあると良いとの意見がでました。また、市として行なっている事業であるチャレンジドオフィスやちよへの就職の実績を含めると良い。その中でもまた、その他の福祉施設ではないところからの就職の実績も含めるとなお良いとの意見がありました。また、目標数値が実態と離れている。目標値のたて方を検討する必要がある。④は以上です。③の部分については、特段の意見はありませんでした。⑥は八千代市として障害福祉施策をどう進めていくか、長期的に考える必要があり、計画期間の分かりやすさや、それぞれの計画の整合性が図れることから、障害者計画を6年にするなど期間を合わせる方針でよいとの意見がありました。ご報告は以上です。

阿部会長：ありがとうございました。しごと分科会からは④と⑥について報告がありました。次にこども分科会吉野分科会長をお願いします。

吉野分科会長：こども分科会です。こども分科会では③⑤⑥について検討しました。

③の地域生活拠点の整備について地域に密着した拠点を設置するためには、機能面・整備手段等を具体的に構築すると共に、人材の育成も重要になってくる。その為にも、整備だけでなく協力していただける法人の選択及び育成についても重要であると考えている。高齢分野において地域包括支援センターが身近な相談窓口として地域に定着していることを踏まえ、地域包括支援センターと協働するなどといった手法も検討して欲しい。⑤障害児支援の提供体制の整備等について、「主な活動指標」の「児童発達支援」の人数を「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業所」に分けて表記できると分かりやすい。児童発達支援センターを利用する人が年々増えている。センター機能の充実を図るためにも、質の高い民間児童発達支援事業所の設置を促し、幼児期の療育の充実に努める。3つ目、保育所等訪問支援の実績が見込みよりも増加している。要因としては2つある。児童発達支援事業所で保育所等訪問支援事業を併置する事業所が増加していることが挙げられる。ただし、学校への訪問については専門家チーム等が役割を果たしていることもあり、就学移行期のみ行われているという現状がある。2つ目は児童発達支援センターの機能の充実が上げられる。4つ目、主に重症心身障害児者を支援する放課後等デイサービスが1ヶ所設置されたことは評価したい。5つ目、居宅訪問型児童発達支援の利用について、就学後も対象になることを知らないこともあるので周知を図る必要がある。医療機関との関りが強い児童に利用が見込まれることから、医療機関への情報提供を積極的に行う方策での周知を検討する。次年度における取組の一つとして検討したい。6つめ、市内ではボランティア活動をしているグループと連携して福祉の輪を広げている活動がある。成功例を参考にし、障害者・高齢者だけでなく障害児の分野でも進めていきたい。7つ目、平成29年度に設定した見込量と実績値の差がある項目もあるが、数値の変更は行わない。数値目標の達成以上にサービス提供などの内容の充実に努めてほしい。かなり乖離のあるところもありましたが、そのまま、人口の動態もあるので、数値の変更は行わないとのこと。⑥皆さんと同じです。計画期間を揃えるために期間を調整する事務局提案のとおりで良いと考えます。

阿部会長：ありがとうございました。4つの分科会から報告がありました。何か発言のある委員はいますか。

(意見なし)

阿部会長：それでは、本日資料として配布した各分科会からの意見提出書を、自立支援協議会からの意見として市へ提出することとしてよろしいでしょうか。

(委員賛成)

では、八千代市第5期障害福祉計画・八千代市第1期障害児福祉計画の中間評価についての障害者自立支援協議会から市への意見としてはそのように提出することとします。

次に事務局より意見提出後のことをご説明いただけますか。

事務局：意見をいただきありがとうございます。ご提出いただくご意見については、今後市で意見の内容を検討して、次回の全体会におきまして、市の考え方をご説明します。中間評価についてはそのような内容となりますが、あわせて、障害者計画・障害福祉計画に係る事項として、本日ご案内させていただきたい事項があります。計画の改定にあたり、毎回障害者・障害児へのアンケートを実施しており、今年度も実施させていただきます。発送が、12月の中旬を予定し、年明けまでにご回答をいただく形となります。障害者手帳、身体、療育、精神のものをお持ちの障害者1700名、障害児200名が対象となっております。結果については、とりまとめ、来年度の計画策定に役立てていく予定です。以上です。

阿部会長：ひとつ確認ですが、それぞれ中間評価した部分はだぶらないですが、だぶった部分がありますね。例えば、⑥の期間とか。全体の方向としては似通っていますが、そのあたりはどうまとめていきますか。期間を6年としたところとか、前期3年、後期2年で5年とか。そのあたりのまとめは、期間をあわせて、というようなまとめでよろしいですか。

事務局：本日はじめて意見を提出されることとなります。前期3年後期2年、前期3年後期3年など、大変参考となるご意見をいただきましたので、このまま、ご意見はいただき、事務局でとりまとめの上、次期計画の策定につなげていきたいと思えます。

阿部会長：自立支援協議会としての意見として事務局がとりまとめるときに、意見をひとくりにしないで、意見を併記するようなかたちがよろしいかと思えます。提出する意見を事務局でまとめ見せていただき、僭越ではございますが意見については会長一任という形でよろしいでしょうか。

(委員賛成)

阿部会長：では、続きまして、議題(2)に進みます。第7次千葉県障害者計画策定に係るヒアリングについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：議題(2)については、千葉県の障害者計画が令和2年度をもって終了することに伴い、千葉県におきまして次期計画を策定するに当たり各市町村障害者自立支援協議会の意見を聞くため、協議会事務局に資料2のような通知が届きましたことから今回議題とさせていただきました。こちらへの意見につきましては、事務局より説明できることも少ないため、各委員の日々のご活動内容からご検討いただけるよう全体会前の各分科会にて資料配布をさせていただきました。本日あらためて配布した資料2をご覧くださいと、意見として求められているのは①現在の障害者施策について課題と思われること等②第7次千葉県障害者計画に期待すること③その他県障害者施策についてお気づきの点となっております。各委員個別にご提出いただくのではなく、八千代市障害者自立支援協議会で意見をまとめて提出するかたちとなりますのでご議論の程よろしくをお願いします。

阿部会長：事務局より説明がありました。何か意見のある委員はいらっしゃいますか。

県の計画、冊子はとても分厚いもので、障害福祉計画の部分は、市町村からの数字をつみあげたものとなっているようなところですか。なかなか県の計画をみることはないかとも思えます。(林委員挙手) 林委員どうぞ。

林委員：確認なんですけど、従前ですと、千葉県の障害者計画にのっとり、その骨子に基づき市の障害者計画をつくる流れとなっていたと思いますが、そのような理解でよろしいですか。

事務局：前回の策定時と担当もかわっているんで、なんともいったところですよ。障害者基本法のもと千葉県の障害者計画、その下に市町村の計画があります。骨子をいただいているかはわからないです。

林委員：そういったものと整合性がなきゃいけないですよ。

事務局：障害者計画は県・市とも基本法に基づくので。

林委員：骨子はもらってないとしても、大枠としては、国、県の関連した計画と整合・連携しているということであれば大丈夫です。

阿部会長：諏訪委員

諏訪委員：権利擁護のところですが、県の計画が細かくわからないので、概要版をみたところ、虐待は重要なところですが、たとえば本人の権利を守るというところで、成年後見制度とか、私たちがやっている日常生活自立支援事業で利用が多くなっています。国でも成年後見制度促進法が施行されていますので、今後加速されることが見込まれるので、そのようなあたりも踏まえていただけたらいいかと思います。

阿部会長：権利擁護について、さらなる充実をというようなかたちでしょうか。

諏訪委員：多くの方に知っていただくところから始めて、在宅で、そのあたりを知らないでいる方もいるので、必要であれば利用につなげていくという体制にしていきたい。住みよいまちづくりということで、底辺をあげていくということです。

阿部会長：権利擁護について、制度も含めた啓発をということでした。ほかございますでしょうか。特にないようであれば、諏訪委員の意見をまとめるという形で、千葉県へ意見を提出します。文面の調整については会長の私に一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

阿部会長：それではそのように進めます。次の議題に進みます。議題(3)分科会の活動について、分科会長よりお願いします。はじめに、こども分科会吉野委員よりお願いします。

吉野委員：こども分科会の活動についてご報告します。資料3をご覧ください。前回に、ご報告しましたが、どんと祭にてこども分科会で作成した療育支援マップや各事業所のパンフレット、ライフサポートファイルを展示したブースを出展しました。当初は10月19日(土)、20(日)の2日間で八千代どんと祭が開催される予定でしたが、台風の接近に伴い20日(日)のみとなりました。1日のみの開催となりましたが、天候にも恵まれ79名の方に足を運んでもらうことができました。地域住民の方に、身近に障害のある子ども達が過ごす場所があることを知ってもらうきっかけになりました。

また、発達が気になる子どもの相談については、療育支援マップを用いて相談機関の紹介を行いました。療育支援マップにつきましても小中学校に3部ずつ配布しました。先生方に周知を行う事で、支援を必要としている子どもや保護者の方への参考になればよいと考え

ています。11月18日開催のこども分科会で中間評価について、みんなで意見交換を行いました。八千代の福祉を委員みんなで考えるきっかけになりました。足りていない社会資源とか、各機関との連携とか、自分の得意分野、教育、保健、医療、それぞれ特色のある委員ですので、連携という難しい言葉ですが、これからやっていければと思います。計画だけをたてて、入るところがないということのないよう、社会資源の開発が必要です。来年は防災のことについても話し合える時間を作れるようにしたいです。防災・減災・復旧・復興、防災はまちづくりのことなので、ほかの分科会とも共同していければということになりました。

今後の予定ですが、1月24日から開催予定の特別支援学級の合同作品展のほうにも前年同様に展示させていただきたいと思っております。報告は以上となります。

阿部分科会長：非常に濃い内容の報告をいただきました。つづけてくらし分科会吉村分科会長をお願いします。

吉村分科会長：くらし分科会の本年度の活動状況についてご報告します。啓発活動として、11月9日（土）、10日（日）に開催された秀明大学の飛翔祭にて、本年度も福祉避難所についての周知活動、統合失調症の疑似体験、車椅子や電動車椅子の使用体験ができるブースを設け、今年度も手をつなぐ親の会による講演会を実施しました。

2日間の来場者は106名で、幅広い年齢層の方々にお越し頂きました。今年は、各地で台風15号や19号が甚大な被害を与えた影響からか障害者のお子様を持つ保護者の方々から福祉避難所の開設・運営について、具体的な質問を受けることがあり、市民の災害に対する意識が高まっていると感じました。

今回、新たな取り組みとして川城委員による手話講座を11日（日）に行いました。この講座には子供から大学生、大学の先生等が受講しておりました。皆さん真剣に手話講座を受講しており、手話への関心の高さが伺えました。

今回の常設コーナーや講演会を通じて、障害についての理解がわずかでも得られたのではないかと考えております。

またこの他に今年度は、市内の生活介護事業所間の連携強化を目的として、若手職員を対象とした各事業所の事例報告会を計画しております。開催時期等については、まだ詳細に決まっておりませんが、年度内に開催できる様に検討しております。以上です。

阿部会長：ありがとうございました。次にしごと分科会は、事務局よりお願いします。

事務局：しごと分科会の活動についてご報告いたします。しごと分科会では、市内就労系事業所間で顔の見える関係性の構築を目指して、事業所見学を開催することとしていました。しかし、一部事業所と日程の調整がつかず延期となってしまいましたので、現在、時期を改めて2月に開催する方向で調整しているところです。また、今後の活動にいたしましても、事業所見学等をしながら、市内就労系事業所間の顔の見える関係性の構築の活動と並行して、八千代市に障害者雇用に関して提言できるような活動をしていきたいと考えています。ご報告は以上です。

阿部会長：ありがとうございました。最後に、つなげる分科会木崎分科会長お願いします。

木崎分科会長：つなげる分科会では、市の計画の中間評価のほかに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場について話し合いました。障害の包括ケアシステムについては、医療をテーマとして習志野圏域の実務者会議で協議を重ねてきました。一般科病院と精神科病院の連携に向け、1月に市の協議の場として双方の医療機関の職員に集まってもらうことにしています。また、習志野圏域の実務者会議で提案のあった、仮称となりますが、地域移行支援キャラバン隊を含め、計画的に包括ケアシステムを進めるため、関係機関からキャラバン隊のニーズ調査等提案していこうと思っています。以上です。

阿部会長：全体の報告を通して、委員からご発言があればお願いします。特になければ、次に議題（4）その他に進みます。事務局からお願いします。

事務局：議題（4）について、本日の協議会は現在の委員で最後の協議会となっています。本日で協議会が最後となる委員もいらっしゃいますので、各委員より今までの協議会内容を振り返って又は次期協議会に期待することなど一言いただければと思います。時計回りに、木崎委員より一言お願いいたします。

木崎委員：つなげる分科会に所属していました木崎といいます。はじめての自立支援協議会の参加でありながら、分科会長の役目を受け、至らない点があったと反省をしています。可能であれば、次期についても、残っている課題などがあるので検討していきたいと考えています。ひとつ疑問に思っているのは、委員の委嘱の時期について、12月というこの時期では中途半端になってしまうので、どうかならないかと思っています。以上です。

江間委員：つなげる分科会、東京成徳大学の江間です。今年度、全体会が授業と重なり出られなかったことが多く申し訳なかったと思っております。分科会では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのほうが、なかなか先がみえない状況ですが、現実には40年以上前からやっていることが今でもやっている状況で、八千代の中でいい形で進めていければと思っています。大学が福祉心理学科というところで、福祉の学科が来年でおしまいできて、私もあと1年くらいとなるので、残りの期間、ご一緒に活動できればと思っています。

林委員：本協議会の設置要綱第3条第2項第10号権利擁護関係団体を代表するものということで、私が来ているんですが、たまたま障害関係で30年近くやっていたということで、また引き続きということになるのでしょうか、障害の関係、もう10年離れています。平成2年社会福祉基礎構造改革で関連8法が改正され、障害者基本法、介護保険の導入ということで、措置から契約の流れで法が改正され、いろいろ枝葉がついているのかなと、逆を考えると自立支援協も法的位置づけがされ、それなりにとなっているのかなと。私がやっていたころは関係団体の連絡協議会というかたちで、それが今にずっとつながっているんですが、なんとか、利用者本位の、支援を必要とする人たちに具体的にどうあるべきか、という。今は船橋の人権擁護委員協議会から推薦されて参加しているんですが、これからもニュートラルな立場で参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

諏訪委員：八千代市社会福祉協議会の諏訪でございます。私は今回で任期満了ということで、



私は退任させていただくのですが、社会福祉協議会からは老若男女問わず地域福祉の推進を行っている団体ですので、今後も自立支援協議会の一員として参加協力させていただければと思います。

石田委員：精神障害者家族会の石田と申します。自立支援協議会に出席させていただくのは重要な役割だと思います。福祉サービスそのものは充実してきている流れがあります。ただ、個々の家族についてはそれにつながらないという方もいらして、そういう方々をどういい方法にもっていけるかという、なかなかできていないところもあるので、私自身協議会の中での伝え方や、いろいろ制度につなげるための伝え方を勉強していかなければと思っています。またよろしくをお願いします。

横尾委員：八千代特別支援学校横尾です。自立支援協議会に参加させていただくことで、しごとだけでなく、他の分科会の動静や、福祉計画について勉強させていただきました。ひとつ、自分も任期についてお願いがありまして、任期については新聞で公表されるまで自分であまり言えないところがありまして、その部分をよろしくをお願いします。

小川委員：ハローワーク船橋の小川です。今年の4月の異動で委員とさせていただいて、わずか8か月、役に立つ議論がまだできていない状態です。また引き続き委員をやらせていただきますが、4月に人事異動がありますので、いつまでやれるかは未定となっています。ハローワーク管轄内には5市あって、すべてにこういう協議会があって、その委員をやって、またその下にぶら下がっている部会の委員もやっているの、よその市と八千代市と議論の進み具合が頭の中でぐちゃぐちゃになるのを整理しながら参加させていただいたので、今後も整理をしながら、皆さんのお役に立てるようがんばりたいと思います。

木村委員：こども分科会に所属していました児童発達支援センターの木村です。私も4月に異動して、児童発達支援センターってわかっているようなわからないようなところから始めさせていただいて、こういう場に参加させていただく機会をいただき勉強になりました。次期も委嘱されましたら、計画とか含めていろいろ議論できればと思います。よろしくをお願いします。

石坂委員：教育委員会の石坂です。こども分科会に参加して、療育支援マップの各小中学校への配布とか、特別支援学級合同作品展へのこども分科会の展示とか、少しずつ福祉との連携ができてきたかと思っています。今後もより一層福祉と教育の連携を進めていきたいと思っています。

日高委員：社会福祉法人翠燿会グリーンヒルから参加しています、こども分科会に属していました日高です。高齢者のほうで長くやっていて、うちの社会福祉法人のほうも放課後デイもやっております。高齢者は一歩進んでるのかなというところ、今回正直な部分、障害者のほうを地域包括システムの中でできるだけ寄与できるようなかたちがもっていければと考えています。

森田委員：こども分科会の森田です。私はまめの木に所属していて、重心の子がいるのですが、立ち上げて8年になるのですが、親の立場での福祉の世界、事業所をやっている福祉の

世界、また協議会をやっている八千代市で動いている福祉の世界を見て、8年間で私の考え方も変わったり、少しずつですが制度も変わってきているのかなと思いました。今年は突発的に台風とか天災が多くて、子供達の送迎が大変だったり、想定外のことが起こっているときに、こういう全体会とか、福祉の避難所のこととかがあると、児童だけでなく、成年の方、お仕事をされてる方にとっても天災は大変なことで、そういうことを考えてくれる協議会があるのはすばらしいことだと思いました。次回も推薦していただければ継続したいと思います。よろしくをお願いします。

吉野委員：子ども分科会の分科会長、吉野です。にじと風福祉会、放課後等デイ、相談支援、居宅介護、生活介護、療育支援事業いろいろやらせていただく中で、八千代市の中の問題を中の問題として、ひとつの行政区の中で、いろんな立場からの関係機関のなかで共有し、共同してゆっくりでも少しずつ子供達のためにやっているのをありがたく思っています。

大庭委員：手をつなぐ親の会の会の大庭と申します。今期初めての協議会の委員として参加させていただきました。親の会の中では、会員からの市に対する要望をまとめて、市に提出する役割をしています。自立支援協議会に参加させていただき、私自身の視野がちょっとは広がったかなと、また、要望書を作成するにあたり、県の障害者計画と整合性を図り要望書を提出することが大切だとわかりました。親の会は知的障害を主とする障害者の親の会で、子どもが知的障害者であるという一点だけで集まっているので、親の持つニーズや要望が様々で、まとめの立場の私も、要望書を作成するたび疲れて倒れてしまうというようなことがよくあり、まとめた要望をそのまま市の方へ投げているという、乱暴なやり方をしていますが、協議会へ参加させていただき、ますます乱暴になってきたというか。計画をみながら作成しているので、実にこじくれた内容になっているというか。支援課の方にはいろいろご面倒をおかけするかと思うのですが、考えはいろいろでも根本にあるのは、八千代市が障害者にやさしいまちであってほしいという一点だけ、どの親も共通していることだと思います。次の期もやらせていただくとありますが、もっと勉強し、充実した要望書を作成できるよう頑張りたいです。

恩田委員：くらし分科会、八千代地域生活支援センターの恩田です。くらしでは福祉避難所を検討させていただきました。共通した課題というのがでてきているかと思ひまして、包括ケア、共生社会、防災・減災、8050とか、ひとつの分科会では検討しきれない課題があるかと思ひましたので、共通した課題を検討する場、合同分科会とかがあるとまた議論が進むかと思ひ、次期の協議会の中ではそういう流れがあるといいかと思ひました。

吉村委員：小池更生園吉村です。自立支援協議会の委員としては5期10年務めさせていただきました。任期をもって退任させていただくことになりました。この間、事務局、同じ分科会の委員の方、ありがとうございました。協議会の中、障害福祉計画や、障害者計画にかかわらせていただき、非常に勉強になりました。数値目標や制度についてはもどかしい思いをする部分もあるんですが、委員を退いても市内の一事業所として、八千代市の福祉の向上に向け、積極的に協力、また関わらせていただきたいと思います。

川城委員：八千代市聴覚障害者協会の会長、川城です。今年4月阿部さんからひっばっていただき参加させていただくことになりました。1年にならない状況です。障害者の種別など勉強になりました。来年もいい意見をだせるよう頑張りたいと思います

大久保副会長：副会長を務めさせていただきました。友愛みどり園の大久保です。副会長は、阿部会長がいろいろやったださっているのです、私は大した仕事をしていないのですが、八千代市がくらしやすいまちになることを願ってこんな活動をさせていただいています。それぞれの事業所で抱える課題や、それぞれの障害施策への思いはあると思いますが、地域の実態に即したニーズを拾い上げていくこと、それぞれが固い会議でなく、みなさんがそれぞれ思っていることを障害福祉の向上を、ざっくばらんに話あいながら、地域の課題を克服して力を協議会がつけていかなければと思います。みなさんが努力の中培ったものを八千代市の制度や力にかえていけるようにしていきたいと思います。

阿部会長：会長を仰せつかっております阿部です。しごと分科会で、他市の自立支援協議会でどのような活動をしているかという話で、毎年、市に一つ提言をしているところがあると、与えられた所掌のなかで、それぞれの課題の解決に導くこと、障害者計画、障害福祉計画の策定にかかわっているものの責任ということもあると思いますが、もう一步進んで、八千代市の福祉に対して、ひとつ協議会として提言をしていくことはいい試みだと思っていて、年1回は難しいかと思いますが、八千代市のチャレンジドオフィスやちよがあって、これはしごと分科会からの提言でできています。今卒業生を輩出して、行政としても就労支援に結びついています。なので、そういう提言もできてはと思いましたが。会長職は長くなっているんですが、八千代の福祉ということで、皆さんの力を結実できればと思っています。

事務局：委員より、任期の話があったと思います。私自立支援協議会の事務に携わらせていただいて約10年ですが、10年前から、任期の問題があって、年度で、4月から3月にならないかと意見をいただいたこともありました。要綱上2年となっており、法務等とも相談したこともございます。要綱上の対応が必要で、大幅な改正があればそこで対応したいと思いますが、現時点ではそのままということでご了承いただければと思います。次に、各委員より一言ありがとうございました。数名の方が、ここで自立協の委員を離れるということでお話がありました。いろいろな意見をいただきありがとうございました。委員の立場は離れますが、今後ともご相談させていただくときは、お話を聞いていただければと思います。多数の委員は、異動もありますが、引き続き委員を引き受けていただける形です。委員の向いている方向と市の向いている方向は同じになります。障害者支援課で皆様の要望をすぐにやりますといえない部分もありますが、市の施策を進めるため引き続きご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

阿部会長：ありがとうございました。任期については、法務の考えもあると思いますが、事務局で改めて検討し、遡上にあげていただければと思います。

吉野委員：途中で平成から令和に変わっていて、それをうまく利用できないですか。

事務局：元号の変更で変わるのは今からでは難しいかと。あと、4月1日は異動もあり、難

しいかと意見も事務局でありました。ただ、会長から実働部隊としてやりづらいとの話もありましたので、すぐにはいきませんが、考えていきたいと思えます。

事務局：最後に議題(4)イ事務連絡について報告いたします。今後の予定ですが、各団体様等より次期の委員の推薦をいただきましたので、12月20日付けで新委員への委嘱をさせていただく予定です。新委員へは、次回第4回の全体会で委嘱状をお渡しさせていただきますとともに、会長、副会長の選出、分科会の割振り等を行います。分科会の割振り案を作成しますので、所属分科会でご相談がある委員は、早めに事務局へご相談ください。次回の全体会は2月上旬を予定しております。12月20日以降、日程調整をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

阿部会長：議題は以上です。これで令和元年度第3回障害者自立支援協議会を閉会します。

(閉会)

委員名	所 属	分 野	要綱
川城 秀俊	八千代市身体障害者福祉会	障害者等及びその家族	第1号
恩田 信幸	八千代地域生活支援センター	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
木崎 早苗	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
吉野 眞里子	にじと風相談室	指定相談支援事業者を代表する者	第2号
大久保 健	友愛みどり園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
吉村 優児	小池更生園	指定障害福祉サービス事業者を代表する者	第3号
木村 友和	八千代市児童発達支援センター	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
日高 和枝	グリーンヒル	指定障害児通所支援事業者を代表する者	第4号
石坂 恭子	八千代市教育委員会指導課	教育機関を代表する者	第7号
横尾 直人	千葉県立八千代特別支援学校	教育機関を代表する者	第7号
小川 洋	船橋公共職業安定所専門援助部門	障害者を雇用する法人を代表する者	第8号
阿部 裕一	八千代市身体障害者福祉会	障害者団体を代表する者	第9号
石田 和美	八千代精神障害者家族会かたくり会	障害者団体を代表する者	第9号
大庭 久美	八千代市手をつなぐ親の会	障害者団体を代表する者	第9号

林 眞晟	船橋人権擁護委員協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
諏訪 雅也	八千代市社会福祉協議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
江間 由紀夫	東京成徳大学応用心理学部福祉心理学科	障害福祉に関する学識経験を有する者	第11号